

県道八木広島線の通行止め区間の解放について

地域の皆様へ

平素より太田川河川事務所が行う河川事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
矢口排水機場の建設にあたり、矢口川で洪水が発生した際の河川水を太田川に排水するための吐出樋門工事を行う必要があったことから、昨年10月から県道八木広島線を終日全面通行止めとさせていただいており、地域の皆様にはご不便をおかけしております。

この度、吐出樋門工事が完了する見通しがついたことから、**平成29年6月29日15時より終日全面通行止め区間を解放**いたします。

なお、排水機場の工事は引き続き実施しておりますので、通行止めを解除した後も一時的に通行規制をさせていただく場合もございます。

ご迷惑をおかけしますが、今後ともご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

今後の天候等により、工事の進捗に影響が生じた場合は、終日全面通行止めを解除する日時を変更させていただく場合もございます。
その場合は、太田川河川事務所ホームページにてお知らせさせていただきます。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/>

【お問い合わせ先】

国土交通省太田川河川事務所 大芝出張所
TEL:082-237-3404

